

公衆街路灯管理団体 御中

山形市長 佐 藤 孝 弘
(公 印 省 略)

令和 7 年度予算編成（公衆街路灯）に係る所要額調査について（依頼）

日頃、市政運営に特段のご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

標記のことにつきまして、令和 7 年度山形市公衆街路灯設置等事業補助金に係る予算の基礎資料とするため、令和 7 年度中における公衆街路灯の「新設・交換・移設」等の工事予定灯数を把握したく存じます。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、下記により回答くださるようお願いいたします。

なお、調査の結果を受けて、補助対象となる灯数等を調整させていただく場合がありますので、ご了承くださいるよう併せてお願いします。

記

1 調査事項

令和 7 年度中における公衆街路灯の新設・交換・移設および補助柱の新設・交換・移設・撤去の計画について

2 回答期限

令和 6 年 8 月 2 3 日（金）（必着）

3 回答方法

別紙「調査票」に現時点での計画の内容を記入していただき、郵送又は電子メールにて、市広報課あてご提出ください。

また、調査票の様式を山形市公式ホームページ「自治推進委員あて文書」に掲載しましたので、ご利用ください。

なお、計画がない場合は、提出不要です。

4 補助内容（1 灯当たりの上限額）

		10W 未満かつ 1,000lm 未満	10W 未満かつ 1,000lm 以上	10W 以上
街路灯	新設・交換	15,400円	38,500円	38,500円
	移設	15,400円		
補助柱	新設・交換・移設	30,000円		
	撤去	15,000円		

※【光束（lm：ルーメン）とは】

単位時間当たりに放射される光の量のことで、照明器具そのものの明るさを示す単位です。値が大きくなればなるほど、人が感じる明るさも大きくなります。

裏面あり

5 その他

貴団体の管理している公衆街路灯の中に、蛍光灯や水銀灯がある場合、LED照明への交換工事も補助対象となります。補助制度を活用いただき、計画的にLED照明への交換をご検討ください。

【担当】

山形市 総務部広報課 地域振興係

〒990-8540 山形市旅籠町2-3-25

TEL：023-641-1212（内線 230, 231） FAX：023-641-2535

MAIL kouhou@city.yamagata-yamagata.lg.jp